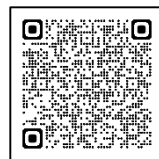




# るもい産業安全通信

## [vol.2]



留萌労働基準監督署

HPはこちら↑

## 第96回全国安全週間

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

期間:令和5年7月1日～令和5年7月7日

準備期間:令和5年6月1日～令和5年6月30日

### ★ 全国安全週間の目的

産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること

### ★ 準備期間中及び全国安全週間に

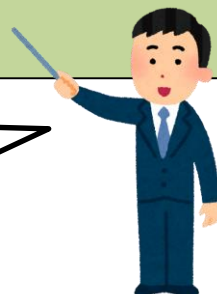
各事業場が実施する事項（6項目）

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施



準備期間及び全国安全週間以外についても、各事業場が継続的に実施する事項があります。

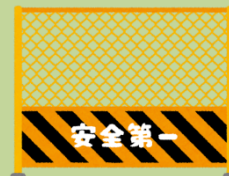
右の2次元コードから  
令和5年度全国安全週間実施要綱をチェック！



# 重点業種における労働災害防止対策の推進

## 1 建設業対策

労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと



- 墜落・転落のおそれのある作業について、墜落・転落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所への**囲い、手すり等**の設置、**墜落制止用器具**の確実な使用、**はしご・脚立等**の安全な使用の徹底等及び高所からの墜落・転落災害の防止に取り組む。あわせて、墜落・転落災害の防止に関する**リスクアセスメント**に取り組む。
- **車両系建設機械等**との接触防止、**移動式クレーン**の荷の落下及び転倒災害の防止、**土砂崩壊災害防止**に取り組む。
- 「**エイジフレンドリーガイドライン**」に基づき、高年齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組を進める。
- 労働者の**熱中症**や**振動障害**を防止するため、「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく暑さ指数の把握とその値に応じた措置の適切な実施や「**振動障害総合対策要綱**」によりの確かな指導を行い、特に振動工具の3軸合成値に基づく使用限度時間の徹底を図る。

## 2 小売業及び社会福祉施設対策

労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと



- **転倒災害**が、対策を講ずべきリスクであることを認識し、その取組を進める。
- 「**エイジフレンドリーガイドライン**」に基づき、高年齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組を進める。
- **筋力等を維持し転倒を予防**するため、運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化を推進する。
- 非正規雇用労働者も含めた全ての労働者への雇入時等における**安全衛生教育の実施を徹底**する。
- 「職場における腰痛予防対策指針」を参考に、**作業態様に応じた腰痛予防対策**に取り組む。

この情報の詳細については、留萌労働基準監督署 監督・安衛課  
(TEL : 0164-42-0463)までお問い合わせください。